

那覇市コミュニティバス(石嶺・首里城みぐい)の実証実験運行について



沖 縄県における陸上交通は、自動車に依存しており、那覇市を中心とする都市部においては、交通渋滞等が大きな社会問題となっています。このため、沖縄総合事務局と那覇市においては、国土交通省の都市交通の安全・円滑化に資するバス利用促進等総合対策事業の補助制度を利用して、バス路線のない地域（いわゆる公共交通空白地帯）と首里を訪れる観光客の皆さんの交通の利便性の向上と、昨年8月に開通した沖縄都市モノレール（ゆいレール）首里駅とバスを結節することで公共交通機関の利用促進を図ることを目的に実験を行っています。

今回の実験では、運賃をワンコイン100円に設定し、バスの乗客数や運行ルート、運行間隔などの情報を収集・分析し、バス事業者による本格運行に向けての可能性を検討して行くこととしています。



事業の内容

事業名	事業内容	補助率 (原則として国と地方の協調補助)
1 オムニバスタウン整備総合対策事業	オムニバスタウン計画を策定し、これに基づいて事業を実施する場合、必要な調査、施設整備等事業全体に対して補助	1/3 ただし、調査に要する事業費については1/2とする
2 交通対策システム対策事業	パークアンドバスライド、サイクルアンドバスライド、レールアンドバスライド、トランジットモール（バス路線導入型）、コミュニティバス、シャトルバス、共同輸配送システム及びITS等先駆的システムの整備に対して	1/4
3 個別対象事業	ターミナル等施設整備、バス走行環境改善システムの整備、超低床ノンステップバス導入、バス利用促進等啓発活動等の施設整備等に対して補助	1/5 ただし、超低床ノンステップバスを導入する事業であって、補助年度の前年度の乗合旅客輸送部門で経常損失を生じている者の申請に係る補助率は1/4とする。安全性及び利便性の向上に特に配慮したバスターミナルの整備に係る補助率は1/3とする。
4 調査事業、実証実験運行事業調査事業	パークアンドバスライド、サイクルアンドバスライド、レールアンドバスライド、トランジットモール（バス路線導入型）、コミュニティバス、シャトルバス及び共同輸配送システムについての計画策定のための調査に要す	1/2
実証実験・実証	パークアンドバスライド、サイクルアンドバスライド、レールアンドバスライド、トランジットモール（バス路線導入型）、コミュニティバス、シャトルバス及び共同輸配送システムについて、実証実験又は実証運行を行うことにより、当該施策の円滑な推進を図る事業に対して補助	1/2 (実証運行については、赤字かつ年間補助限度額が1,000万円が限度)

2 実証実験の目的及び実施効果

1 実証実験の概要

- 実証実験期間：平成十六年八月十日から平成十七年二月上旬
- 運行時間：午前六時三十分～午後九時
- ルート延長：十一・六Km
- 運行間隔：十五（二十五分間隔
- 運行回数：四十八回/日
- 運賃：百円
- 使用車両台数：四台（マイクロバス）

バス利用促進等総合対策事業

【事業の趣旨】

自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図ることは喫緊の課題ですが、自動車交通の安全は、交通需要や交通の円滑性と密接な関連を有するものです。このため、車両点検・整備講習等の自動車の事故防止対策と合わせて、公共交通機関の利用促進、公共交通機関のバランスのとれた都市交通体系を確立していくことが必要です。このような観点から、本事業は、バス利用の促進、共同輸配送の促進等の都市交通の安全・円滑化に資する以下の事業を対象に補助を行なうものです。

1 実証実験の概要

- 実証実験によって自家用車数の減少と交通渋滞の緩和を図り、市民の安全を確保することで交通事故防止に寄与する。
- 石嶺団地一帯と首里駅及び首里寒川町一帯と首里駅間の公共交通空白地帯を解消し、交通弱者の利便性の向上を図る。
- 首里駅と首里城、大型宿泊施設を結ぶ観光客の利便性の向上を図る。
- モノレール駅と結節することにより、バス、モノレール等の公共交通機関の利用促進を図る。